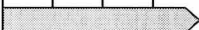
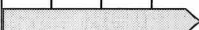


2 産業・経済の復興

事業名		事業概要	事業主体	事業期間			
				H23	H24	H25	H26~
方針① 経済活動の早期再建を支援し、雇用の確保を図ります。							
施策ア 仮設の工場や事務所の整備などにより、被災企業などの早期の事業再開を支援します。							
1 ◎	仮設店舗等貸与事業 ▼P45	中小企業基盤整備機構が建設する仮設店舗などを市が借り受けて、 中小企業者に転貸 ・支援対象:被災した中小企業者 ・建物種類:店舗、事務所及び工場 ・建設場所:被災事業者が希望する土地など ・綾里黒土田総合運動公園駐車場 ・末崎町小細浦地区 ・大船渡町茶屋前地区 ・大船渡町野々田地区 など ・支援期間:原則入居から2年間	中小企業 基盤整備 機構 市				
2 ◎	中小企業等復旧・復興支援事業	複数の中小企業などから構成されるグループが復興事業計画を作成し、認定を受けた場合に、施設・設備の復旧・整備に対して補助 ・補助率:国1/2、県1/4 (大企業の場合は国1/3、県1/6)	国・県				
施策イ 雇用環境を改善し、雇用の維持と創出を図ります。							
3 ○	企業誘致推進事業	新たな土地利用計画に基づき、製造業など雇用の拡大が見込まれる企業の誘致活動を展開 ・製造業などの市外企業 ・土地利用計画産業区域内の空き用地の活用 ・企業立地奨励制度などによる誘致活動	市 関係団体				
4 ○	工業用地整備事業	永浜・山口地区工業用地 ・県に対する整備促進要望 ・ガレキ処理場終了を見越して県とセールス活動 ・新たな工業用地の整備検討 ・新たな土地利用計画の中で検討	県・市				
5 △	求職者資格取得支援事業	求職者が資格取得をする際、受講料の一部を補助 ・上限額:1人につき15,000円	市				
6 △	雇用促進奨励支援事業	新規学卒者などを雇用した事業主へ上限20万円を奨励金として交付 ・対象:新規学卒者などを6カ月以上常用雇用した市内事業主	市				
7 △	ジョブカフェ気仙支援事業	ジョブカフェ気仙の運営費を補助 ・各種セミナーの開催 ・ガイドブックの作成 ・女性等就業相談員の配置	市				
8 △	ふるさと雇用再生特別基金事業	雇用機会が見込まれる市営事業を民間企業などに委託 ・新たに雇用する労働者の雇用期間:原則1年以上	市				
9 ○	市町村緊急雇用創出事業	市町村が行う失業者などの雇用及び就業機会を緊急かつ臨時的に創出する事業に対する補助	市				
10 △	デュアルシステム型被災者等ものづくり技術習得支援事業	被災地の離職者などを県内企業が一時的に雇用し、職場実習や講義などを組み合わせ、被災者などの生活基盤の安定と被災企業の再建を担うものづくり技術者の育成などを支援	県				
11 △	漁業就業相談会参画事業	沿岸漁業の担い手を確保・育成するため、漁業者と就業希望者との相談会(漁業就業支援フェア)の当市開催を促進 ・年2回程度	岩手県 漁連				
12 △	新規漁業就業者育成支援事業	漁協などが行う新規就業者の就業準備講習会や座学・実地研修の実施などに対する支援	漁協				

2 産業・経済の復興

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間			
				H23	H24	H25	H26~
13 △	新規就農者支援事業	市農協が新規就農予定者を対象に実施する栽培指導研修費用の一部を助成	市農協				
14 ○	大船渡市有林美しい森林育成事業	市有林の枝打ち及び病害虫捕獲作業を通して、新たな林業従事者を育成	市				
施策ウ 被災者の復興関連事業への雇用を促します。							
15 ◎	被災者支援事業	市内被災者を対象に、ガレキ撤去・分別などの仕事を斡旋 ・雇用場所:ガレキ撤去・分別場所 市内11カ所 ・賃金形態:日額 7,200円 ・雇用期間:H23.4~ガレキの処理が終了するまで	市				
16 ○	臨時職員緊急雇用事業	離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者などの失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出・提供するため、県の臨時職員として任用	県				
17 ○	離職者等再就職訓練事業	災害復旧などの求人需要に対応するため、離職者等再就職訓練事業において、新たに特別訓練コースとして建設機械等操作資格を取得するコースを追加 ・実施場所:宮古市、釜石市、大船渡市 ・訓練コース:4コース ・訓練定員:90人	県				
18 ○	被災求職者等雇用・人材育成事業	被災した離職者などの雇用の場を早急に確保するため、離職者などと企業などとのマッチングや、企業などの人材ニーズに合わせた人材を育成 ・新規雇用人数:160人	県				
19 △	沿岸地域食品事業者復興支援事業	沿岸地域において、食品事業者などが行う新商品・サービスの開発や販路開拓などの取り組みを雇用面で支援 ・新規雇用人数:140人	県				
20 ◎	認定職業訓練施設災害復旧事業	被害を受けた認定職業能力開発施設を復旧するため、施設設置者である地元市及び訓練法人に対する補助 ・大船渡市(技能訓練所)ほか3市	市 職業訓練法人				
21 ◎	雇用調整助成金や雇用保険等の給付(「日本はひとつ」しごとプロジェクト)	経営状況が落ち込んだ企業が従業員の休業などで解雇を食い止めた場合、国が手当の一定割合を助成する制度について、震災に伴う支給要件の緩和や失業給付などに係る特例を実施 ・雇用調整助成金の拡充:特例対象期間(1年間)中に開始した休業を最大300日間助成金の対象に ・雇用保険の延長給付の拡充:雇用保険の給付日数を現行の個別延長給付(60日)に加え、さらに延長	国・県				
22 ◎	勤労者福祉施設災害復旧事業	津波被害を受けたシーパル大船渡、働く婦人の家及び勤労青少年ホーム(いずれも1階部分)の復旧	市				
23 ◎	就業支援推進事業	就業支援員による、関係機関と連携した雇用・労働に関する地域課題や相談への対応、企業訪問及び学校訪問をベースとした高校生の就職や若年者の職場定着支援	県				
24 ○	特定求職者雇用開発助成金の特例措置	被災者や震災による離職者を1年以上雇用する場合、助成金を支給	国				
施策エ 既存の借入金と新たな借入金による二重ローンの軽減について、関係機関に働きかけます。							
25 ◎	復興支援ファンド設立支援事業	二重ローン問題解消に向けた既存債権の買取を行う復興支援ファンドの設立を支援 ・復興支援ファンドが既存債務を買取り、既存債務の利子補給を実施し、負債を一時凍結	国・県 金融機関など				

2 産業・経済の復興

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間			
				H23	H24	H25	H26~
26 ◎	水産業共同利用施設復旧支援事業(漁協、水産加工業協同組合など)	漁協や水産加工業協同組合などが有する共同利用施設の早期復旧、再開に必要な機器などの整備や施設修繕に対する補助	漁協、水産加工業協同組合など				
方針② 産業基盤を再建します。							
施策ア 被災した各種産業の生産基盤などを早期に復旧します。							
27 ○	コンテナ定期航路再開事業	被災した荷役機械などの整備 ・ハーバークレーン ・リーチスタッカ ・管理棟 ・税関検査テント ・コンテナ洗浄機器などコンテナヤード関連設備 ・コンテナターミナル会社及びコンテナ船運航会社との協議 ・利用荷主へのポートセールス	県・市関係団体 関係企業				
28 ○	港湾利活用推進事業	港湾物流のための施設整備 ・リーファー設備、電源設備、SOLAS設備など ・上屋、倉庫(津波危険区域に設置する場合は津波に強い形状)	県				
施策イ 基盤整備にあたっては、建築物の構造強化や電源対策の推進など、防災機能の向上に配慮するほか、重要施設などへの重点・優先投資を行います。							
29 ○	津波被災地域建築物安全対策事業	建築基準法第39条に基づく災害危険区域の指定による安全確保の検討 ・建築物の構造制限などによる建築規制	市				
○	港湾利活用推進事業【再掲】	港湾物流のための施設整備 ・リーファー設備、電源設備、SOLAS設備など ・上屋、倉庫(津波危険区域に設置する場合は津波に強い形状)	県				
方針③ 水産業の早期再建を図ります。							
施策ア 漁船や養殖施設の共有・共用化、漁業の共同経営化などに対する支援を行います。							
30 ◎	共同利用漁船等復旧支援対策事業	漁協などが実施する漁業者が共同利用する漁船、定置網などの一括整備に対する補助	漁協				
31 ◎	水産業経営基盤復旧支援事業	漁協などによる養殖施設などの共同利用施設の一括整備に対する補助	漁協				
32 ◎	養殖用種苗供給事業	養殖業の再開に向け、漁協が行うワカメ、コンブ、ホタテガイ、カキ種苗などの一括購入に対する補助	漁協				
施策イ 新しい大船渡魚市場を早期に整備します。							
33 ○	新大船渡魚市場整備事業	新しい魚市場の被災個所の補修工事と完成までの残工事の再開	市				
34 ◎	現大船渡魚市場災害復旧事業	現魚市場の建物及び設備の修繕(産地魚市場緊急支援事業)	市				
35 ◎	水産業共同利用施設復旧支援事業(大船渡魚市場)	現魚市場施設の早期復旧に必要な業務用機械器具の修繕整備	市				
施策ウ 漁業協同組合の経営安定化を図ります。							
36 ◎	漁業協同組合等機能回復支援事業	津波により事務所などが被災した漁協機能の早期回復に必要不可欠な施設復旧、データ復旧、OA機器などの整備や各組合が行う漁業復興計画の策定に対する補助	漁協				

2 産業・経済の復興

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間			
				H23	H24	H25	H26~
◎	水産業経営基盤復旧支援事業【再掲】	漁協などによる養殖施設などの共同利用施設の一括整備に対する補助	漁協				
37◎	製氷保管施設早期復旧支援事業	漁協が行う産地魚市場で使用する氷の製氷・貯氷施設の整備に対する補助	漁協				
施策エ 地域特産水産物のPRや地産地消の取り組みを進めます。							
38○	海の恵み体験施設復旧事業	地域水産物の安定的な展示販売を行うため、津波により被災した三陸養蚕センター及び地震により被災した三陸ふるさと物産センターを復旧	市				
39○	東日本大震災対応・緊急研究開発成果実装支援プログラム	大型マイクロバブル発生装置による大船渡湾の水質浄化試験	独立行政法人				
40△	漁業の6次産業化支援事業	漁業者などによる養殖ワカメなどの地域水産物の新たな販売モデル事業などの導入実施に対する補助	漁協				
41△	大船渡産水産物安定流通システム構築事業	大船渡産水産物のトレーサビリティシステムの普及並びに放射性物質の測定調査、情報提供などにより安心・安全をアピールするとともに、品質管理体制を向上	市(魚市場)、漁協				
施策オ 水産関連施設の防災機能の向上を図るほか、集約化などにより効果的に整備します。							
42◎	漁港関係施設等復旧事業	被災した漁船、漁港などへの漂着物などの撤去、ガレキ処分	市				
43○	漁港関係施設等復旧事業(漁港施設) ▼P46	被災した防波堤・岸壁・臨港道路など漁港施設の復旧 県管理:門の浜、大船渡、綾里、越喜来、崎浜、根白(6漁港) 市管理:碁石、泊里、蛸ノ浦、長崎、合足、小路、野野前、砂子浜、小石浜、鬼沢、泊、小壁、増館、吉浜、扇洞、千歳(16漁港)	県・市				
44◎	漁港関係施設等災害復旧事業(漁業集落排水施設)	被災した漁業集落排水施設(処理場・管路など)の復旧 ・蛸ノ浦地区、砂子浜地区、小石浜地区、根白地区、千歳地区(5地区)	市				
◎	水産業経営基盤復旧支援事業【再掲】	漁協などによる養殖施設などの共同利用施設の一括整備に対する補助	漁協				
45◎	さけ・ます生産地震災復旧緊急支援事業	平成24年春のさけ・ます種苗放流を可能とするため、漁協が運営するサケふ化場の緊急整備に対する補助	漁協				
46○	アワビの里復旧事業	つくり育てる漁業を推進するため、津波により被災したアワビ生産センターを復旧	市				
◎	水産業共同利用施設復旧支援事業(漁協、水産加工業協同組合など)【再掲】	漁協や水産加工業協同組合などが有する共同利用施設の早期復旧、再開に必要な機器などの整備や施設修繕に対する補助	漁協、水産加工業協同組合など				
47○	採介藻漁業復旧支援事業	漁協が行う採介藻漁業の再開に必要な紫外線海水殺菌装置などの整備に対する補助	漁協				

2 産業・経済の復興

事業名		事業概要	事業主体	事業期間			
				H23	H24	H25	H26~
施策力 持続可能な水産業の仕組みを模索します。							
48 ◎	水産物等残渣処理事業	水産加工場冷蔵倉庫内の水産物など残渣の積込、搬出、運搬、処理及び搬出路の確保	大船渡湾冷凍水産加工業協同組合				
49 ◎	海上ガレキ処理事業	湾内の水質汚染や漁業への影響を考慮し、海上ガレキを撤去、運搬及び処理	市				
50 ◎	漁業者等再建緊急支援事業	漁業者などが行う漁場のガレキ撤去、回収作業などへの従事に係る賃金給付	市				
51 ○	むらづくり研修施設整備事業	津波、地震により被災したむらづくり研修施設の復旧整備、修繕など（漁業地域交流センター、田浜はまゆり会館、漁村センター、野々前しおさい会館、扇洞会館）	市				
◎	さけ・ます生産地震災復旧緊急支援事業【再掲】	平成24年春のさけ・ます種苗放流を可能とするため、漁協が運営するサケふ化場の緊急整備に対する補助	漁協				
○	アワビの里復旧事業【再掲】	つくり育てる漁業を推進するため、津波により被災したアワビ生産センターを復旧	市				
△	漁業の6次産業化支援事業【再掲】	漁業者などによる養殖ワカメなどの地域水産物の新たな販売モデル事業などの導入実施に対する補助	漁協				
52 △	アサリ増殖場整備事業	アサリを対象種に資源の増産と持続的利用を図り、漁家世帯の所得向上と地域振興を図るための大船渡湾内における増殖場整備事業（湾内の環境調査を含む） ・面積：10,000㎡	市				
△	漁業就業相談会企画事業【再掲】	沿岸漁業の担い手を確保・育成するため、漁業者と就業希望者との相談会（漁業就業支援フェア）の当市開催を促進 ・年2回程度	岩手県漁連				
△	大船渡産水産物安定流通システム構築事業【再掲】	大船渡産水産物のトレーサビリティシステムの普及並びに放射性物質の測定調査、情報提供などにより安心・安全をアピールするとともに、品質管理体制を向上	市（魚市場）、漁協				
方針④ 農林業のあり方を検討し、振興策を見出します。							
施策ア 遊休農地の有効利用を踏まえながら、被災した農地などを早期に復旧します。							
53 ◎	農地災害復旧事業	津波浸水被害農地の堆積土砂撤去、除塩、客土、整地	県				
54 ◎	農業用施設災害復旧事業	農業用施設の復旧 ・農業用道路、水路	県				
55 ○	（仮称）農地災害関連区画整理事業	生産性・収益性の高い農業の実現のため、災害復旧と併せて圃場などを整備 ・古浜地区 区画整理面積 30ha	県				
56 ◎	東日本大震災農業生産対策事業	被災した農業関連の共同利用施設などの復旧や共同利用農業機械の導入を支援 ・ころ柿シール機 1台 ・水稻育苗ハウス（30a）3棟	市農協				

2 産業・経済の復興

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間			
				H23	H24	H25	H26~
57 ◎	被災農家経営再開支援事業	津波などの被害を受けた農地の復旧作業を共同で行う農業者に対し、復興組合を通じて経営再開支援金を支給 ・支援単価限度額: 水田作物 3.5万円/10a、路地野菜(花きを含む) 4.0万円/10a	県				
58 ◎	小規模農地等災害復旧事業(県単独事業)	被災した農地・農業用施設について、国の災害復旧事業制度の対象とならない小規模な災害復旧を支援 ・1農家あたり工事費の合計額が13万円以上	市 受益農家				
59 ◎	被災農地小規模災害復旧事業(市単独事業)	被災した農地について、国庫補助事業及び県単独事業の対象とならない小規模な災害復旧事業を実施 ・1農家あたり事業費の合計が13万円未満	市				
60 △	中山間地域総合整備事業	農業生産基盤の整備 ・三陸町吉浜大野地区 区画整理 27.1ha 客土 18.9ha 暗渠排水 13.5ha	県				
61 △	(仮称)三陸みらい園芸産地づくり事業	夏季冷涼で冬季温暖な三陸地域の気象条件を活かした、高収益施設園芸品目のハウスなどの生産施設整備を支援 ・品目: イチゴ、ほうれん草、菌床椎茸	農業者で組織する団体など 市農協				
62 ○	(仮称)農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業	被災した産直施設、食材供給施設などの復旧を支援 ・菌床椎茸ハウス(50坪) 6棟 ・菌床椎茸集荷施設 1棟 ・菌床椎茸ホダ玉 40万玉	市 市農協 菌床椎茸生産組合				
63 ◎	海岸保全施設災害復旧事業	被災した農地海岸保全施設に係る応急的な復旧や、新たな基準に基づく海岸堤防の復旧・整備を実施 ・海岸保全施設: 吉浜、沖田、合足 応急工事(暫定堤防) 平成23年8月~	県				
◎	防災集団移転促進事業【再掲】 ▼P43	居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進 ・住民の意向を踏まえて移転促進区域を設定するほか、住宅団地の整備、移転者に対する助成などを行う ・住宅団地の規模は10戸以上(移転しようとする住居の数が20戸を超える場合には、その半数以上の戸数) ・国が検討している移転跡地の公費買い上げ制度を注視しながら制度導入を目指す ・土地利用にあたっては、所有者の意向を確認しながら遊休農地の活用を図る ・移転後の跡地については、再び住宅が建設されて危険が生じることのないよう、条例により建築基準法第39条の規定による災害危険区域として指定する	市				
施策イ 地産地消の取り組みを進めるなど、農林業振興を図ります。							
64 △	むらづくり研修施設整備事業	集会施設整備(2施設) ・合足ふるさとセンター ・甫嶺地区集会施設	市				
65 ◎	(仮称)木材供給等復旧対策事業	津波によって流失・損壊した高性能林業機械や木材加工施設などの修繕・再整備を支援	森林組合・素材生産業者・木材加工業者				
66 ◎	森林組合機能回復支援事業	森林組合機能の早期回復に不可欠な機器整備などを支援	森林組合				
67 ○	木材供給等緊急対策事業	・市内木材加工会社の生産、電力、熱利用などの施設整備を支援 ・市内木材加工会社を中心にバイオマス燃料の生産、電力、熱利用などの施設整備を支援	森林組合・素材生産業者・木材加工業者				
68 ○	(仮称)県産木材利用復興住宅促進事業	震災により住宅を失った住民が、居宅を一定割合以上の県産材を使用して建設する場合などに、地域型商品券や住宅設備費と交換可能な復興住宅ポイントを付与	県				

2 産業・経済の復興

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間			
				H23	H24	H25	H26~
69 ○	塩害被害木除去事業	津波(海水)により枯れた森林の立木の除去経費を助成 ・1箇所あたりの被害面積が0.1ha以上 ・被害木の除去作業を森林組合などに委託して実施 ・施工箇所は、事業実施後10年間は森林以外へ転用できない	県・市				
△	(仮称)三陸みらい園芸産地づくり事業【再掲】	夏季冷涼で冬季温暖な三陸地域の気象条件を活かした、高収益施設園芸品目のハウスなどの生産施設整備を支援 ・品目:イチゴ、ほうれん草、菌床椎茸	農業者で組織する団体など 市農協				
70 ◎	卸売市場施設災害復旧事業	早急に生鮮食料品などの安定的な供給体制を確保するため、被災した地方卸売市場の復旧及び機能高度化を支援	市場開設者				
方針⑤ 商業の早期再建を図ります。							
施策ア 仮店舗や共同店舗の整備などにより、早期の事業再開を支援します。							
71 △	商店街活性化対策事業	商店街の販売促進や集客事業に対する補助	市				
72 △	(仮称)被災商店街にぎわい支援事業	商店街のコンセプトづくりや活性化を図る取り組みを支援 ・専門家の招へい ・被災した商店街の賑わいの回復や人を呼び込むための事業	県				
73 △	事業協同組合等の共同施設復旧補助事業	事業協同組合などの共同施設・設備の復旧に対する補助 ・補助率: 国1/2、県1/4 ・要件: 復旧経費が30万円以上の施設	国・県				
74 ◎	中小企業被災資産修繕補助事業	中小企業の現有店舗・工場などの修繕に対する補助 ・対象事業者: 被災した沿岸地域の中小小売業者、サービス業者など ・対象経費: 災害復旧に伴う修繕に要する経費 ・補助率: 1/2以内の額	市				
◎	仮設店舗等貸与事業【再掲】 ▼P45	中小企業基盤整備機構が建設する仮設店舗などを市が借り受けて、中小企業者に転貸 ・支援対象: 被災した中小企業者 ・建物種類: 店舗、事務所及び工場 ・建設場所: 被災事業者が希望する土地など ・綾里黒土田総合運動公園駐車場 ・末崎町小細浦地区 ・大船渡町茶屋前地区 ・大船渡町野々田地区 など ・支援期間: 原則入居から2年間	中小企業基盤整備機構 市				
75 ◎	多機能型複合施設整備事業	被災した老人福祉施設を活用した商業施設などの複合施設の整備	事業者 市				
施策イ 被災した商店街については、防災機能や利便性の向上などを考慮して再整備されるよう支援します。							
△	津波避難ビル等の指定【再掲】	浸水想定区域内において構造的要件を満たす施設を津波避難ビルなどとして指定	市				
方針⑥ 観光産業の早期再建を図ります。							
施策ア 被災した観光資源・施設を復旧します。							
76 △	大船渡市観光物産協会運営支援事業	観光物産振興の核となる観光物産協会への補助	市				
77 ○	観光施設整備事業	碓氷海岸などの観光施設の復旧と今後の施設整備に係る調査・検討 ・案内板の整備 ・インフォメーションセンターなどの整備検討 ・海水浴場避難路などの検討	市				

2 産業・経済の復興

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間			
				H23	H24	H25	H26~
78 ○	(仮称)沿岸地域観光産業再生支援事業	津波により失われた地域観光資源の復興に向け、核となる人材の育成とさまざまな機関によるネットワークの構築を促進 ・人材の育成:県内4地区(久慈、宮古、釜石、大船渡) ・ネットワークの構築:県内4地区	県				
施策イ 観光関連イベントを復活するほか、復興に係るキャンペーンを実施します。							
79 ○	いわてデスティネーションキャンペーン推進事業	沿岸の復興支援と内陸観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業の展開、地域主体の観光地づくりを推進 ・宣伝、誘客事業の実施 ・誘客イベント、情報発信など ・受入態勢整備事業 ・歓迎イベント、二次交通対策など (キャンペーン回数:年1回)	推進協議会				
80 △	未知の奥・平泉観光振興事業	沿岸復興のシンボルとしての「平泉」を核に、情報発信、誘客事業を実施 ・情報発信(7回) ・広告媒体の活用、ポスターなど ・誘客事業(3回) ・誘客イベントなどの開催	県				
81 △	国立公園の再編事業	陸中海岸国立公園の再編・整備 ・三陸海岸にある国立公園や県立公園を再編 ・国立公園の再編による名称変更	国				
82 △	三陸海岸長距離歩道(三陸海岸トレイル)整備事業	青森、岩手、宮城、福島各県にまたがる長距離歩道の整備 ・代表的な観光地などを結ぶ南北約350km ・福島県相馬市の松川浦県立自然公園～青森県八戸市の種差海岸まで	国				
施策ウ 農漁業体験などによる新たな観光振興を図ります。							
83 △	体験インストラクター養成事業	農漁業体験など新たな体験観光を推進するため、インストラクターを養成 ・インストラクター導入研修 ・スキルアップ研修	市				
84 △	(仮称)安全・安心グリーン・ツーリズム展開事業	グリーン・ツーリズム受入農林漁業者の安全・安心なグリーン・ツーリズム受入体制の構築支援と、県内外へのPR活動を実施	県				
85 ○	被災地でのボランティア体験事業	首都圏の企業や個人を対象としたボランティアツアーの実施 ・被災地でのボランティア活動 ・被災地住民との交流	民間				
施策エ 平泉の「世界文化遺産」登録や「ジオパーク」認定と連動した誘客活動を実施します。							
○	いわてデスティネーションキャンペーン推進事業【再掲】	沿岸の復興支援と内陸観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業の展開、地域主体の観光地づくりを推進 ・宣伝、誘客事業の実施 ・誘客イベント、情報発信など ・受入態勢整備事業 ・歓迎イベント、二次交通対策など (キャンペーン回数:年1回)	推進協議会				
86 △	広域連携観光振興事業	岩手県観光協会など広域で連携した観光宣伝や観光客誘致を実施 ・岩手県観光協会 ・東北都市観光協議会 ・陸中海岸国立公園協議会 ・三陸・けせん観光協議会 ・黄金王国推進委員会	協議会など				
△	博物館常設展示改修事業【再掲】	・津波災害を普及、継承するため、エントランスホール、シアター、荒れ狂う海・津波コーナーなどを改修し、明治三陸津波、チリ地震津波、東日本大震災の資料、映像、写真などを展示 ・三陸海岸のジオパーク登録を目指して、その情報や資源価値などを展示	市				

2 産業・経済の復興

事業名		事業概要	事業主体	事業期間			
				H23	H24	H25	H26~
方針⑦ 地場産業の活力により、産業・経済を活性化します。							
施策ア 既存企業の再生を支援します。							
87 ◎	中小企業融資あっせん事業	事業資金を融資するため、各金融機関へ原資を預託 ・小口資金：限度額 1,250万円 ・中口資金：限度額 3,750万円 ・開業資金：限度額 1,250万円 ・経営安定資金：限度額 2,500万円	市				
88 △	中小企業振興事業	中小企業者で組織する団体などの実施事業に対する補助 ・対象事業：異業種交流、新商品開発促進、販売促進、人材養成など ・補助率：対象経費の1/2以内	市				
89 ○	中小企業特別対策事業	中小企業特別対策室の設置、専門経営対策指導員の委嘱 ・広報紙「しおさい」の発行 ・調査、相談業務	市				
90 ◎	中小企業融資補給事業	融資を利用した中小企業者へ保証料及び利子を補給 ・中小企業融資保証料の負担 ・中小企業融資利子補給の実施	市				
◎	中小企業被災資産修繕補助事業【再掲】	中小企業の現有店舗・工場などの修繕に対する補助 ・対象事業者：被災した沿岸地域の中小小売業者、サービス業者など ・対象経費：災害復旧に伴う修繕に要する経費 ・補助率：1/2以内の額	市				
91 ◎	被災工場再建支援事業	被災した企業の工場などの再建に対する補助 ・被災前常用雇用者30人以上の企業 ・補助率：1/10 ・上限5,000万円（100人以上は1億円）	市				
92 ○	物産販路拡大事業	物産展への出品、インターネットによる周知 ・各種物産展などへ出展参加 ・インターネットによる販路拡大への支援 ・食品見本市開催 ・物産パンフレットの印刷 ・アンテナショップ設置の調査研究	市				
93 ◎	中小企業復旧資金利子補給事業	岩手県中小企業災害復旧資金を借り受けた中小企業者に対し、予算の範囲内において利子補給金を交付 ・貸付利率 3年以内：年1.7%以内（固定） 3年～10年以内：年1.9%以内（固定）	市				
施策イ 地場産業の連携・高度化や新たな分野での起業などを支援します。							
94 △	いわてものづくり産業人材育成事業	県内陸地域と沿岸・県北地域のものづくりネットワーク間の連携強化と産業集積を支える高度な産業人材の育成を支援 ・工業高校における技能士数：2,700人	県				
施策ウ 北里大学など関係機関との産学官連携の取り組みを推進します。							
◎	北里大学海洋生命科学部早期再開促進事業【再掲】	北里大学海洋生命科学部三陸キャンパスの早期再開に向けた取り組みを関係機関とともに積極的に展開	市				
95 △	産学官連携交流促進支援事業	北里大学海洋生命科学部と産学官連携に関する協議の場を設けるとともに、市内事業所などの復旧状況を見据えながら共同研究事業を支援 〔共同研究補助〕 ・大学と市内事業所 ・補助率：2/3 ・上限120万円	市				
◎	北里大学海洋生命科学部施設利用促進事業【再掲】	北里大学海洋生命科学部三陸キャンパス内施設（体育館、グラウンドなど）や設備（海水ポンプ、水槽施設など）の利用を積極的に促進	市				
96 △	三陸町養殖海域の水質調査事業	北里大学海洋生命科学部の協力を得ながら、三陸町内の養殖海域において水質調査を実施	市				